

病児・病後児保育のご案内

病児・病後児保育とは普段は保育園などに通っている乳幼児が病気をした時、また病後で通園を控えたい時に保育園や保護者に代わって一時的にお預かりします。玉東町では玉名市に委託して事業を行っています。病気の乳幼児を対象としますが、治療が目的ではありませんのでご注意ください。

施設：「玉名市病児・病後児保育施設ひだまりキッズ」

玉名市 公立玉名中央病院敷地内

対象者：生後2ヶ月から小学校3年生まで

定員：1日5名

利用方法

登録：ご利用には、事前に保健センターでの登録が必要です。

印かん・母子手帳（登録費不要）

予約：ご利用前にひだまりキッズへお電話で予約してください。

利用：必要なものを持って施設へ行ってください。

持って行くもの：印かん・健康保険証・母子手帳・服用中の薬・着替えなど

利用時間・利用料

利用時間（月曜～金曜） 土・日・祝祭日及び年末年始は休みです	利用料金
午前8時～午後0時30分	1,000円
午後0時30分～午後5時30分	1,000円
午前8時～午後5時30分	2,000円
食事代 300円、おやつ代 100円（持参可）	

※ 利用に際して、利用状況や病状によって利用できないこともあります。

補助

施設の利用料金（食事代・おやつ代は除く）の2分の1を助成しています。

支払いをされて、保健センターで申請してください。

補助金申請に必要なもの：申請書・領収書・印かん

申請期限：利用された月から1年以内

問い合わせ先 保健センター

0968-85-6557

ひだまりキッズ（施設）

0968-72-9001